



こんな所が
あったんだ!!

国分寺市 子どもの居場所づくり ハンドブック

こんな所が
ほしい!!!

このハンドブックは、今まさに子どもの居場所づくりに関わっている人や、これから関わってみたいと思っている人、「子どもの居場所をよりよい場所にしたい」、「子どもの居場所がたくさんある地域社会にしたい」という思いを持った人のためのハンドブックです。

子どもの居場所は、大人が「ここが子どもの居場所だ」と指定し、子どもたちにそこへ行くように指示する場所ではありません。子どもたち自身が、自分の意志で行く場所であると考えられます。

そのため、このハンドブックでは、「居場所」とは、行政が用意する場所だけではなく、子どもが行くすべての場所としています。

地域社会全体が子どもの居場所になることを目指して、特に子どもの居場所づくりに関わっている皆さんにこのハンドブックを手にとっていただけると幸いです。

はじめに ～ハンドブックの説明～

構成・使い方

- 第1部 理論編……………P2
- 第2部 実践編・運営チェックリスト……………P6
- 第3部 実践編・子どもの居場所事例紹介……………P7

第1部では、子どもの居場所と関わる上で基礎となる考え方を示しています。子どもたちが求める居場所の機能や特徴、その機能を満たすための環境構築のポイントを示すとともに、居場所づくりのアプローチと連携について言及しています。

第2部では、子どもの居場所づくりに関わる方へ、居場所の特徴を整理するためのチェックリストを示しています。

第3部では、国分寺市内の子どもの居場所を紹介しており、居場所を探す子どもやその保護者の方々にも活用していただけます。いつ、どこで、どのような居場所があるのか、居場所同士がお互いに知り、ネットワークを形成していくことで、地域全体が子どもを支え合い、共に育っていくコミュニティの形成へとつながっていくことでしょう。



作成の経緯

このハンドブックは、国分寺市の子どもの居場所の「いま」と「これから」を描くハンドブックです

国分寺市では、「国分寺市子どもの居場所づくり推進会議」を設置し、平成29年10月から令和元年9月にかけて、より良い子どもの居場所づくりに向けた情報共有や意見交換を重ねてきました。その中で、子どもの居場所に関する実態を量的に把握するためのアンケート調査の設計や、子どもたちがどのような居場所を求めているかについて子どもたちにインタビュー調査を実施しました。

このハンドブックはこうした調査と議論の成果に基づき作成されています。

「国分寺市子どもの居場所づくり推進会議」の歩み

平成29年10月 推進会議設置・子どもの居場所に関する情報共有	平成30年11月 インタビュー調査の実施
平成29年12月 子どもの居場所事業の整理	平成30年3月 インタビュー結果のまとめ・ワールドカフェ形式の議論
平成30年3月 居場所概念の検討・アンケート調査の設計	令和元年7月 成果物のまとめ方についての意見交換
平成30年5月 アンケート調査の設計	令和元年9月 推進会議のまとめ
平成30年7月 アンケート調査の設計・インタビュー調査の計画	

※以降のページではこの会議を「居場所づくり会議」として表記しています。



第1部【理論編】

1 子どもたちへのインタビュー

「子どもたちはどのような居場所でご過ごしているのか?」「どのような居場所を欲しているのか?」居場所づくり会議では、子どもたちが実際にどのように思っているかを知るために、子どもたち本人にインタビューしました。その結果、子どもたちと居場所をめぐる実態が見えてきました。

Q どんな居場所があるといいかな?

A こんな居場所がほしい!

【小学生】

- 好きな遊び(ゲーム、スポーツ、人形遊び等)ができる場所
- 落ち着いて休める空間がある場所
- なんとなく目的もなく行ける場所
- 自分だけの「秘密」がある場所
- 家から近い場所
- 飲食ができる場所
- 友達が集まってくる場所
- 大人が安全を守ってくれる場所
- おもしろいイベントがある場所
- 広い場所

【中学生】

- 遊ぶための利用制限が少ない場所(色々な遊具を使いたい)
- 迷惑をかける人が周りにいない場所
- 一人になれる場所

【高校生】

- 集中して勉強できる静かな場所
- お金がかからず長時間(特に夜遅く)居られる場所
- 一人でいても気まずくない場所
- スポーツができる場所



居場所コラム①

～居場所の役割と効果～



居場所は子どもの権利である

人間には、自分の生活を自由に選択する権利があります。子どもといえど例外ではありません。しかし、子どもの場合は、生活していく上で家族や周囲の大人を頼る必要があります。そのため、大人が自分たちの利便性ばかりを追求し、子どもの居場所を奪ってしまっていないか、気をつける必要があるといえます。子どもを管理や教育の対象としてだけみるのではなく、子ども文化への理解を深め、子どもと共生するために必要な子どもたちの居場所を社会の中に確保しようとするのが重要です。

子どもを孤立させない

私たちは、他者とのつながりの中で生きており、一人で生きていくことはできません。子どもたちにとっても、人とのつながりは、今を安心して過ごし、将来に向かって自己実現を果たしていく上で非常に重要です。

子どもたちは、「家族」のような非常に強いつながりの中で、その存在を認められ、心身の安全を確保し、エネルギーを充電することで、日々の活力を生み出していきます。一方で、「学校」や「地域」のようなつながりの中では、様々な出会いや経験をすることで自分の世界を広げ、成長していきます。

このようなつながりが希薄になり、孤立が進行すると、子どもたちの成長や自立に支障が生じます。貧困、虐待、不登校、いじめといった子どもをめぐる問題は、孤立と密接に結びついており、決して子ども個人の問題ではなく、社会が解決すべき課題なのです。

居場所はこうした孤立の問題に対する一つの処方箋ともいえます。つながりの希薄化が叫ばれて久しい今日だからこそ、子どもたちにとっての、また私たちにとっての、居場所はどのくらいあるかという観点で考えることが大切です。



2 インタビューから見えてきたもの

(1) 求められる機能

インタビューの結果、子どもたちが居場所に求める機能には、以下の要素があることがわかりました。

【子どもたちが居場所に求める機能】

- 遊** 「遊べる」：空間や遊具がある
- 集** 「集まる」：人が自然と集まる
- 休** 「休める」：なにもしなくてもとりあえずいける
- 守** 「守られる」：居場所のメンバーとして認められ、安全で安心できる
- 食** 「飲食ができる」：お金が（あまり）かからず、落ち着いて飲食ができる
- 静** 「一人で集中できる」：他の人を気にせずに静かに勉強できる

また、これらの機能が、どのような場所で担われているかも見えてきました。

場所ごとに担う機能は違いますが、機能が複合的な場所、出入りが自由な場所の方が、子どもたちは気軽に行くことができるようです。

皆さんが関わっている場所はどのような機能を担っている、または担いようでしょうか。居場所ごとの機能を認識し、子どもたちが過ごす様子に応じて環境を構築していこうとする姿勢が重要です。一つの場所で全ての機能を担おうとする必要はありません。目の前にいる子どものニーズを理解するとともに、居場所間で相互理解を深め、必要に応じて別の居場所を紹介するなど、機能に応じた役割分担ができると良いでしょう。

【場所ごとの機能】

場所		機能	遊	集	休	守	食	静
公共施設	児童館		○	○	○	○	○	
	放課後子どもプラン		○	○		○		
	プレイステーション		○	○	○	○		
	子ども家庭支援センター				○			
	市民スポーツセンター				○		○	
	図書館							○
その他の場所	商業施設		○				○	
	駄菓子屋		○				○	
	祖父母の家				○		○	○
	ファミレス等				○	○	○	

(2) 年代別の特徴

子どもたちと実際に話した内容から、年代による特徴も見えてきました。

小学生たちの中には、日によって違う習い事があり、それまでの時間を学校の放課後活動や学童、公園等で過ごし、習い事の時間になると準備をして行くという子も多くいました。複数の居場所を「掛け持ち」したり、「はしご」したりする小学生は多くいるようです。子どもたちにとっては習い事も一つの居場所であるといえますが、そこではあらかじめ決まった内容を過ごすことが多いと思われます。居場所間の役割分担や連続性を考えると、習い事以外の場所では、自由に過ごせて、疲れているときは休憩できるような機能が求められていると言えるでしょう。

中学生は部活動が居場所の大きなプラットフォームとなっていると言えますが、一方、部活動に所属していない子の居場所は少ないようです。

高校生は集中して勉強できる場所に高いニーズがあることがわかりました。特に高校3年生の夏以降と、学校の定期考査前の期間に需要が集中します。こうした時期に合わせての学習スペースを開設するのは効果的だと言えます。

【年代別の特徴】

小学生	中学生	高校生
複数の居場所を「掛け持ち」「はしご」する 居場所間の連続性への考慮が必要	目的に合った居場所を探す 部活動以外での居場所が少ない	勉強できる場所 高3の夏以降・定期考査期間に需要が集中

3 居場所づくりのポイント

子どもの居場所づくりにおけるポイントとしては、以下のようなものが考えられます。

【居場所づくりのポイント】

- 遊**：空間や遊具がある、子どもたちが環境を作り変えられる余白がある、大人も遊んでくれる。
- 集**：魅力的なイベントがある、広さが確保されている。
- 休**：椅子やソファ、テーブルなどが置いてあり、隠れ家みたいに感じられて心が休まる。
- 守**：大人たちが受容的に関わり、見守っている。
- 食**：お金が（あまり）かからず、落ち着いて飲食ができる。
- 静**：勉強ができる机と椅子があり、静かな空間で落ち着いていられる。



居場所コラム② ～居場所の役割と効果～

地域の力を高める

子どもの居場所をつくる営みは、実は大人の居場所をつくる営みでもあります。「子どもは地域の宝」という言葉がありますが、子どもを支えることを通じて、大人も子どもからたくさんのことを受け取っています。大人同士の友達ができることもあります。こうした営み自体が地域のつながりを創り出し、大人も子どもも共に育っていくことのできる「共育コミュニティ」の形成にもつながっていくのです。

4 居場所づくりのアプローチと連携

子どもの居場所づくりへのアプローチは立場によっても異なります。

例えば、運営現場に携わる事業者は、自分たちの強みや専門性を活かして、より組織的に子どもたちと関わることができます。地域住民は、実際に地域を担う一市民として、リアルな課題を捉え、個別の子どもに寄り添った関わりをすることができます。行政は、市内全体を見渡しなが、居場所間のネットワーク形成を促すとともに、重要な取組への施設や資金面のサポートといった後方支援ができます。

重要なのは、それぞれがお互いの強みを活かして連携・協働していくことです。

右表も参考に、子どもの居場所の充実に向けて、行動を起こしていきましょう。

	事業者	地域住民	行政
強み	<ul style="list-style-type: none"> 運営に関わる専門性がある 柔軟に実践ができる 	<ul style="list-style-type: none"> 元々の知り合いである安心感 お金がかからない すき間を埋められる 	<ul style="list-style-type: none"> 市内全体で考えられる 運営の確実性が高い
できること	<ul style="list-style-type: none"> 組織的な居場所づくり 子どもとの専門的な関わり 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちとの個別の関わり 地域の居場所資源の把握や活用 	<ul style="list-style-type: none"> 市内の居場所ネットワークづくり 情報提供
これからやっていきたいこと	<ul style="list-style-type: none"> 行政の計画策定に関わるフィードバック 	<ul style="list-style-type: none"> 住民同士の協力 子どもの活動に対する理解啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 専門性を有した実践者たちとの継続的な連携 市民の声を拾うしくみづくり

居場所コラム③

～居場所の役割と効果～



自尊感情を高める

居場所とは単なる物理的な「空間」ではなく、何かしらの意味づけや心理的側面が含まれる「場所」です。そこに居る人が「居場所感」を感じられる場所、すなわち「ありのままの自分でいられる」、「自分が受け入れられている」、「そこに自分の役割がある」と感じられる場所であるということです。

どのような場所を居場所と感じるかは人によって様々です。例えば、トイレやお風呂に一人でくつろぐのも居場所といえるでしょう。そのような個人的居場所も大切です。

一方、学校や地域など、他者とともに存在する社会的居場所も大切です。特に子どもたちは社会的居場所でも、ともに過ごす他者との相互承認を経験しながら、自分のことをかけがえのない存在だと思えるようになっていきます。

近年の調査では、インターネット空間にも自分の居場所があると感じている子どもや若者が増えていることも明らかにされています。しかし、実際に顔が見える間柄でお互いに認め合うことへの喜びの深さは、まだまだインターネットには代えることができない価値があるのではないのでしょうか。

将来のイメージが持てる

居場所は子どもたちが新しいことに出会い、自分の世界を広げていくことができるような場所でもあります。

「ここに自分がいてもいいのだ」という安心感が土台にあることによって、子どもたちは様々なことに興味を持ち、チャレンジできるようになります。様々な人と出会い、関わることで、社会への関わり方を見出すことができるようにもなっていく。これも居場所が果たする役割のひとつといえるのではないのでしょうか。

第2部【実践編】

居場所の特徴を整理しよう

子どもたちにとってより良い居場所をつくるためには、居場所づくりに関わる皆さんが、その場所の特徴を整理しておくことが大切です。以下のチェックリストを特徴整理のためのツールとして活用してみてください。

子どもの居場所運営チェックリスト

No	チェック項目	チェックした内容
1	居場所の目的（思い）はなんですか	
2	地域のニーズはなんですか	
3	対象者は誰ですか、来る子どもたちはどのような思いを持っていますか	
4	どのような活動をしますか	
5	開催頻度・時期はどれくらいですか	
6	会場はどこですか	
7	運営に関わる仲間※は誰ですか	
8	資金※※はどのように確保していますか	
9	想定されるリスクとその対応にはどのようなものが考えられますか	
10	近隣の他の居場所のことは知っていますか※※※	
11	地域の方の理解は得られていますか	
12	周知・宣伝はどのようにしますか※※※	
	！他にも項目を聞いてみましょう	

※【仲間となりうる資源】

・すでにある子どもの居場所とそこに关わる人たち・自治会・民生委員・児童委員・子ども会・シニアクラブ・学校・社会福祉法人・放課後児童クラブ・児童館・公民館・子ども若者計画課・行政担当部署等

※※【資金源として考えられるもの】

・受益者負担・クラウドファンディング等

※※※【情報資源】

・居場所ハンドブック・居場所 web ページ・SNS・回覧板・チラシ、ポスター等

【詳細】親子

子ども居場所事例紹介

現在、国分寺市内にある子ども居場所のうち、いくつかをピックアップして、普段の様子や主な対象年齢、立地、機能などを紹介します。ここで紹介する居場所はほんの一例に過ぎません。ここには掲載していませんが、例えば中学校・高等学校の放課後であれば、部活動は大きな居場所の一つになるでしょう。

居場所には様々な種類があります。大人がたくさんいて、なんらかのプログラムをやってくれる場所もあれば、公園や学校の校庭のように、自由に使える空間が確保されている場所もあります。また、たくさん遊ぶための道具や設備が整っている場所もあれば、静かにゆっくり休める場所もあります。また、毎日行くことのできる場所もあれば、利用できる曜日や時間が決まっている場所もあります。選ぶ居場所はそれぞれの好みもあるでしょうし、気分によって変わります。子どもたちが自分の居場所にできるいろいろな場所について知り、お気に入りの居場所をたくさんつくってくれることを願っています。

また、居場所に関わる大人たちにとっては、「いつ」「どこで」「どんな」居場所があるかということをお互いに知り、居場所同士がネットワークを形成していくことが重要です。これにより、地域全体が子どもを支えながら、共に育っていくことができるコミュニティの形成につながっていきます。

～行政施設～

番号	名称等
国分寺市放課後子どもプラン	
1	第一小学校 東元町2-1-20
2	第二小学校 光町3-1 【対象】市内在住の小学校1年生～小学校6年生 【開催日時等】各小学校により異なります。事業の詳細については、各小学校で配布されるお知らせをご覧ください。
3	第三小学校 東恋ヶ窪2-13 【概要】各小学校の保護者を中心とした実施委員会が、学校や地域の方、放課後子どもプランコーディネーターと協力して、「遊びの場」「学びの場」「交流・体験の場」を実施しています。参加するには、事前の登録が必要です。
4	第四小学校 西元町1-8-1
5	第五小学校 日吉町1-30
6	第六小学校 並木町2-1
7	第七小学校 本多1-2-1
8	第八小学校 西町5-18
9	第九小学校 西恋ヶ窪4-12-6
10	第十小学校 戸倉3-5



市の児童館や公民館、図書館ではいろいろなイベントを開催しています。ぜひ来てみてください!

番号	児童館	公民館	図書館
1	本多児童館 本多1-7-1	本多公民館 本多1-7-1	本多図書館 本多1-7-1
2	いすみ児童館 泉町3-29-14	恋ヶ窪公民館 西恋ヶ窪4-12-8	恋ヶ窪図書館 西恋ヶ窪4-12-8
3	にしまち児童館 西町3-22-1	光公民館 光町3-13-19	光図書館 光町3-13-19
4	ひかり児童館 光町3-13-19	もとまち公民館 東元町2-3-13	もとまち図書館 東元町2-3-13
5	しんまち児童館 新町1-7-2	並木公民館 並木町2-12-3	並木図書館 並木町2-12-3
6	もとまち児童館 東元町2-5-19		
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			

公園・歴史公園など

市内には、多くの公園・歴史公園があります。友達と集まったり、のんびりしたり楽しみ方はいろいろ。

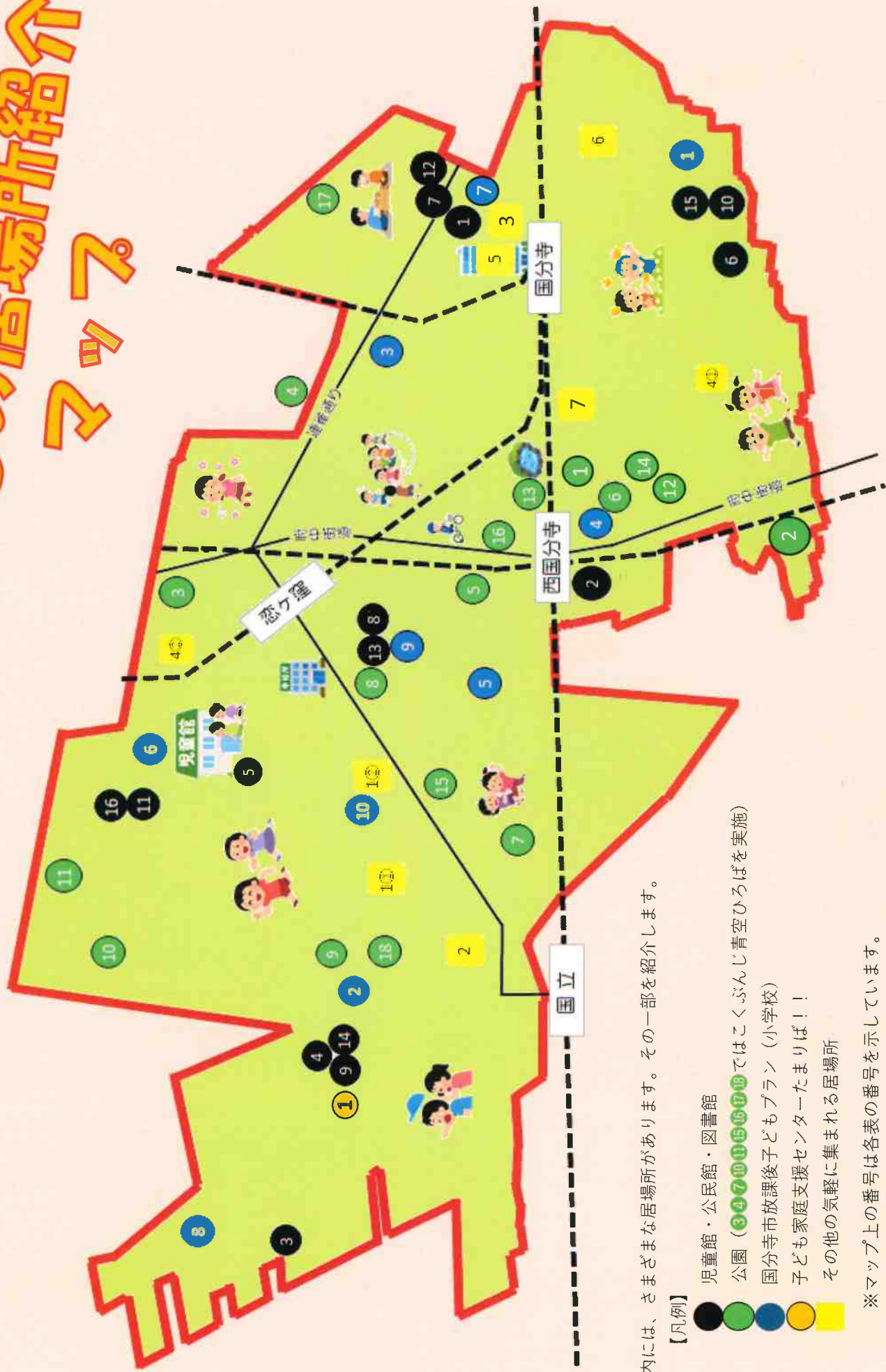
地図上の番号	公園名など	住所
1	都立武蔵国分寺公園	泉町2-1-1
2	黒鷲公園	西元町4-10-47
3	蓮草公園	東戸倉2-19-1
4	けやき公園	小平市上水本町6-22-2
5	西恋ヶ窪緑地(通称「エックス山」)	西恋ヶ窪3-29-8
6	国分寺公園	西元町1-13-30
7	こぼと公園	日吉町2-8-14
8	すぎのこ公園	日吉町4-10-13
9	富士本わくわく公園	富士本3-3-3
10	並木町公園	並木町3-2-10
11	北町公園	北町5-24-6
12	市立歴史公園史跡武蔵国分寺跡(舊寺北東地蔵)	西元町1-2448-17
13	姿見の池緑地	西恋ヶ窪1-8-7
14	お鷹の道・真姿の池湧水群	西元町1-13近辺
15	日吉町なかよし公園	日吉町3-10-3
16	西恋ヶ窪吉松公園	西恋ヶ窪1-31-7
17	本多わかば公園	本多5-20-9
18	光町もみじ公園	光町1-15-4

市内には、ほかにも多くの公園があります。詳細はこちらでご確認ください!

<http://www.city.kokubunji.tokyo.jp/shisetsu/koen/index.html>



子ども居場所紹介マップ



市内には、さまざまな居場所があります。その一部を紹介します。

【凡例】

- 児童館・公民館・図書館
- 公園 (3, 4, 7, 10, 11, 15, 16, 17, 18) ではこくぶんじ青空ひろばを実施)
- 国分寺市放課後子どもプラン (小学校)
- 子ども家庭支援センターたまりば！！
- その他の気軽に集まれる居場所

※マップ上の番号は各表の番号を示しています。

子どもの居場所事例紹介

～その他の居場所～



10	10	名称	雲どけ
場所	富士本1-25-29 フジモトハウス2階～3 戸倉4-14国分寺市福祉センター～2		
普段の様子			
対象年齢	小学生～青少年		
担い手	雲どけ		
時間帯	毎週水曜日 13:30～16:00～1 毎週金曜日 13:30～16:00～1または2 毎週土曜日 13:30～17:00～2		
機能			
特徴	制作室や学習室、本人の希望に準じ制作室を設けています。また、全曜日は料理体験、土曜日は学習室の提供を行っています。午後3時には、お茶やお菓子をいただくながら、スタッフも交えてのおしゃべりタイムもあります。相談してくれたひとりひとりに寄り添って、その人に合った居場所となるよう活動を目標としています。		
費用等	年費3000円、相談300円/回、ほか実費など		
連絡先	戸倉2-7-32 ☎042(806)9966 hironom@hotmail.com HP: https://jukidoke-ho.jimdo.com/		

2	名称	駄菓子屋くきたベース
場所	光町1-39-9	
普段の様子		
対象年齢	誰でも(主に小学校3～5年生)	
担い手	くきたベース	
時間帯	毎週火曜日～土曜日(不定休) 13:00～18:00	
機能		
特徴	駄菓子屋でフリースペースで探求型学習器もやっています。誰でも駄菓子を貰うことができ、フリースペースで遊ぶことができます。月水金の夕方(17:00～19:00)には探求型学習器ベースクール(申込制、6,000円/月、詳細はお問合せください。)を開催。地域の遊び場、学びの場として、多くの人々が交わるコミュニティを目指しています。	
連絡先	☎090(9134)0996 kunikita.base@gmail.com HP: http://kunikitabase.mystrikingly.com/	

3	名称	本町たまりば
場所	本町2-25-15 (「たまりば」ののれんが目印)	
普段の様子		
対象年齢	小学生～高校生	
担い手	たまりばの会	
時間帯	原則として月水金の15:00～18:00(祝祭日は除きます。)詳細はたまりば案内にカレンダーを掲示しています。	
機能		
特徴	平日の午後、小中高校生の自由な居場所として開放しています。管理人を1名置き、見守っています。工作教室なども開催。2階に上がるとマットも敷いてあって寝転んで休んだりできます。建物全体がレトロでいい感じ。	
連絡先	☎090(1427)4478 tamariba2019@yahoo.co.jp	

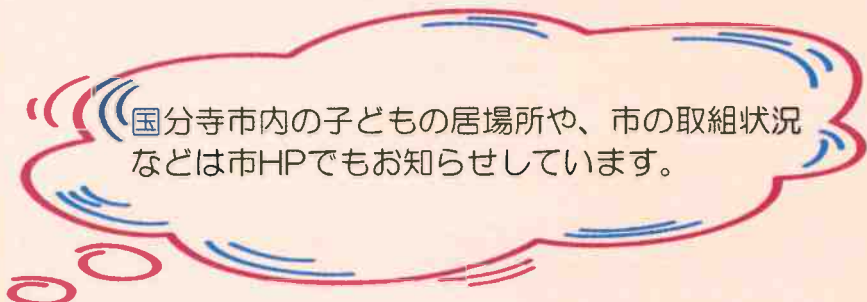
4①	4②	名称	国分寺市プレイステーション
場所	西元町3-26-35①(令和2年4月より東戸倉2-28-42に移動)		
普段の様子			
対象年齢	0～18歳		
担い手	認定NPO法人 宮崎遊び場の会		
時間帯	火曜日～土曜日 第2、第4日曜日 10:00～17:00		
機能			
特徴	子どものための屋外遊び場です。場内にはプレイリーダーがおり、子どもたちと友達のように遊んだり、話したりしています。保護者の方からの相談も受けたりします。ひとり静かに漫画を読んだり昼寝をしたりするための「子ども部屋」もあります。子どもが安心して遊べるよう、いつでも相談にのることができて、一層に工夫している真実さが「プレイステーション」の特徴です。		
連絡先	東町3-37-31サンエビル4階 ☎042-313-8530 mail@boukenasobanohakai.or.jp		

5	名称	リオン広場
住所	国分寺市本町3-1-1	
概要	cocobunji WEST 5階にあるリオン広場は、毎日、無料で開放しています。開館以降、広場はcocobunjiプラザの利用者だけでなく、様々な年齢層の人々が安らぎ、寛くことができる空間として認知されてきており、開放的な憩いの場所となっています。	

6	名称	ひがしもとまちぶんこ
場所	東元町1-19-5	
連絡先	☎042-322-4711(神田)	
時間帯	第2、第4水曜日 14:30～16:00	
特徴	個人宅で絵本の読み聞かせや素話(語り)を行っています。遊びや工作もやっています。開いているときは看板が出ています。	

第3部

① 名称	子ども家庭支援センターたまりば！！
場所	光町3-13-20
連絡先	042-572-8138
対象年齢	小学生・中学生・高校生（18歳未満まで）
時間帯	火曜日～土曜日 9:30～17:00 （第2・第4木曜日は13:00まで）
概要	子ども家庭支援センターの敷地内にあるプレイハブを開放しています。自由に遊び、集い、交流が図れる空間です。



国分寺市内の子どもの居場所や、市の取組状況などは市HPでもお知らせしています。

URL

<http://www.city.kokubunji.tokyo.jp/kurashi/1008608/1008665/index.html>



名称	こくぶんじ青空ひろば
場所	① 窪東公園 (●)、けやき公園 (●)、日吉町なかよし公園 (●)、血木町公園 (●)、西念ヶ窪若松公園 (●) ② 北町公園 (●)、本多わかほ公園 (●) ③ こはと公園 (●)、光町もみじ公園 (●)
時間帯	① 水曜 10:00～12:00 13:30～17:00 ② 火曜 10:00～12:00 ③ 金曜 10:00～12:00 悪天候の時は中止、祝日・春夏冬休みはお休み。
普段の様子	
対象年齢	乳幼児の親子～小・中・高校生
担い手	認定NPO法人 冒険遊び場の会（国分寺市との協働事業です）
機能	守 休 養 遊
特徴	国分寺市内の9公園で週1回開かれています。公園内での自由遊びがメインですが、木工も行います。誰でも参加OK。
連絡先	☎042-313-8530 Email: mail@boukenasobibanokai.or.jp



本を読んだり、調べ物をしたり...
ほかにもこういう施設・場所もあります!!



写真は新立図書館HP
(<https://www.library.metro.tokyo.jp/guide/images/>)より引用

名称	東京都立多摩図書館
場所	国分寺市泉町2-2-26
連絡先	☎042-359-4020
時間帯	月～金曜日: 10:00～21:00 土・日・祝休日: 10:00～17:30 休館日: 第1木曜日、その他（詳細はお問合せください。）
特徴	乳幼児から高校生世代までが楽しめる本や、学習に役立つ本をたくさん取り揃えています。「こどものへや」では絵本や物語、知識の本、外国語の児童書などを揃えており、カウンターで子供たちが気軽に質問や相談をすることができます。

7 名称	はらっぱ文庫
場所	泉町1-9-13
連絡先	☎042-326-1253
時間帯	金曜日（春・夏・冬休みはお休みです。） ① 14:30～15:30（対象は主に赤ちゃんから幼児です。） ② 15:30～17:30（対象は主に小学生です。）
特徴	自由に本が読めます。登録すれば本の貸し出しもあり。おはなし会や工作もやっています。

12 名称	おはなしポケット
場所	本多図書館おはなし室
連絡先	☎042-324-2022（本多図書館） ☎042-323-3475（運営）
時間帯	第1、第3水曜日 15:00～ ほか
特徴	子どものためのおはなし会。前半は絵本や紙芝居など、後半は工作。おはなし室で楽しい時間を過ごします。誰でも参加できます。





参考文献

爽やか福祉財団（2019）「居場所ガイドブック」

よこはま地域福祉研究センター、神奈川県社協、神奈川県共同募金（2017）「子ども・若者の居場所作りガイド（導入編）」

静岡県健康福祉部こども未来局こども家庭課（2018）「子どもの居場所づくり立ち上げガイドブック」

内閣府（2017）「平成29年版子供・若者白書」

内閣府 HP「国及び地方公共団体による「子供の居場所づくり」を支援する施策調べについて（2019年7月2日アクセス）」